

## 【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月13日
【報告期間】	自 2024年5月1日 至 2024年5月31日
【会社名】	野村ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 グループCEO 奥田 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03(5255)1000
【事務連絡者氏名】	財務戦略部長 谷川 弘樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
【電話番号】	03(5255)1000
【事務連絡者氏名】	財務戦略部長 谷川 弘樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式の種類 普通株式

## 1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2024年1月31日)での決議状況 (取得期間 2024年2月16日~2024年9月30日。但し、 当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間 は取得を行わない。)	125,000,000		100,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	5月16日	2,004,500	1,813,859,250
	5月17日	1,680,000	1,530,957,500
	5月20日	1,950,700	1,779,223,160
	5月21日	1,950,700	1,768,998,510
	5月22日	1,950,000	1,796,788,770
	5月23日	1,888,200	1,763,335,580
	5月24日	1,760,000	1,637,700,200
	5月27日	1,799,500	1,688,399,260
	5月28日	1,927,900	1,806,632,390
	5月29日	1,927,000	1,811,743,050
	5月30日	1,927,900	1,758,925,230
	5月31日	1,578,700	1,478,772,890
計		22,345,100	20,635,335,790
報告月末現在の累計取得自己株式		105,143,500	95,519,689,540
自己株式取得の進捗状況(%)		84.1	95.5

## 2【処理状況】

2024年5月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日)		
計			
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日)		
計			
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日)		
計			
その他(単元未満株式の買増請求)	(処分日)		
	5月22日	75	66,562
計		75	66,562
その他(新株予約権の権利行使)	(処分日)		
	5月1日	23,400	11,207,400
	5月2日	21,200	6,518,200
	5月7日	9,000	5,490,000
	5月8日	74,400	4,633,400
	5月9日	61,300	17,742,300
	5月14日	9,000	5,934,000
	5月15日	4,100	576,100
	5月16日	4,000	2,736,000
	5月17日	2,000	1,257,000
	5月20日	13,000	8,324,000
	5月21日	3,000	1,716,000
	5月23日	1,000	683,000
	5月24日	21,000	13,122,000
	5月27日	16,000	9,818,000
	5月28日	10,000	6,830,000
	5月29日	50,500	32,549,000
	5月30日	40,000	25,877,000
	5月31日	55,000	35,345,000
計		417,900	190,358,400
その他(譲渡制限株式ユニット制度に基づく交付)	(処分日)		
	5月1日	45,870,222	23,178,942,401
計		45,870,222	23,178,942,401
合計		46,288,197	23,369,367,363

## 3【保有状況】

2024年5月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	3,163,562,601
保有自己株式数	204,663,926

注) 上記「2 処理状況」及び「3 保有状況」に関して、株式報酬としての譲渡制限株式ユニットに係る自己株式処分については金銭報酬債権の払込日を基準としており、上記保有自己株式数には、2024年5月末日までに金銭報酬債権の現物出資がなされた株式報酬としての自己株式処分による減少が含まれております。